



スリランカ自身の意欲と能力に期待

明石康 スリランカ問題担当政府代表

2008年1月31日

70年代から続くスリランカ政府と反政府勢力「タミル・イーラム解放の虎(LTTE)」の紛争は、02年2月、ノルウェーの仲介により停戦協定が結ばれ和平への道を歩みはじめた。その年の10月、明石氏はスリランカ問題担当の政府代表に就任した。が、南部のシンハラ民族主義を背景にしたラージャパクサ大統領登場(05年)後、政府軍優位の状況のなかで、06年から軍事衝突が激化した。そして08年1月3日、政府は協定破棄を表明する。

以下は、1月16日の停戦協定失効直前に急きょスリランカを訪れた明石代表の帰国報告です。



スリランカ概況



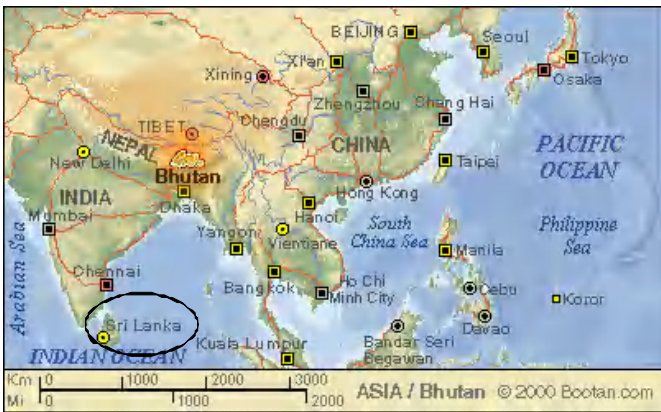
マヒンダ・ラージャパクサ大統領

スリランカ概観

- 面積: 65,610km² (北海道の約0.8倍)
- 人口: 約1,967万人(2005年)
- 首都: スリジャヤワルダナプラコッテ
- 人種: シンハラ人(74%), タミル人(18%), ムスリム(7%)
- 言語: 公用語(シンハラ語、タミル語)、連結語(英語)
- 宗教: 仏教(70%)、ヒンドゥー教(11%)、ローマン・カトリック教(8%)、イスラム教(8%)

主な特徴

- 大統領制を採用する民主主義国。議会は一院制。
- 多民族国家(シンハラ人、タミル人、ムスリム)であり、1983年以降民族紛争が継続。
- 非同盟が外交の基本方針。インドとの良好な関係維持に配慮。
- 我が国は、1986年以降最大の経済援助国。民族紛争の和平プロセスへも積極的に関与。



経緯

(英国植民地下で少数民族タミル人を採用してシンハラ人を統治させる分割統治を行い、これが後の民族問題発生 の背景となった。)

- 1948年 スリランカ独立
- 1956年 シンハラ人優遇政策にタミル人が反発
- 1972年 タミル・イーラム解放の虎(LTTE)結成
- 1983年 本格的内戦に発展。以降内戦で7万人近くが死亡。
- 2002年 停戦合意。6回の和平交渉が行われるも成果上がらず。
- 2004年 LTTEの分裂(カルナ派の離脱)
- 2006年 政府とLTTEの戦闘激化(停戦合意が事実上崩壊)
- 2007年 政府軍東部解放。同時に政府は民族問題解決のための権限委譲案策定を進める
- 2008年 スリランカ政府は停戦合意から脱退表明

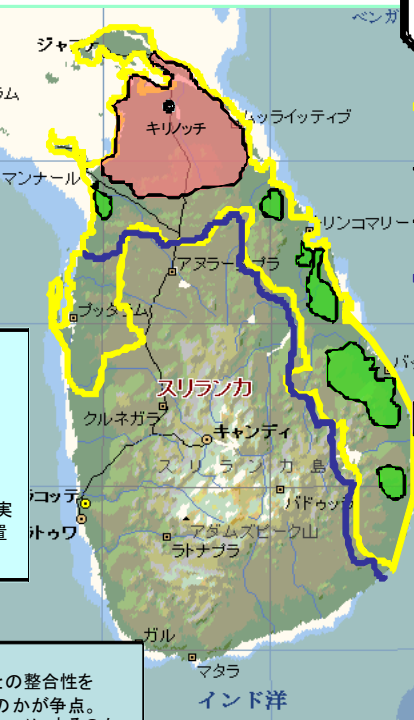
民族問題の経緯と現状

スリランカの人口構成(主な民族構成)

シンハラ人(主に南部・西部に居住)	74%
タミル人(北・東部を中心に居住)	18%
ムスリム	7%

ラージャパクサ政権の対民族問題政策

- ラージャパクサ大統領は就任(2005年11月)後、圧力を梃子に対話を迫る路線を一貫して維持、2007年7月には東部からLTTEを駆逐した。
- 他方、同大統領は政治的対話により和平プロセスを進展させるべく、現在、全政 党代表者委員会(APRC)で権限委譲案の策定を進めている。
- 北・東部の戦闘において虐殺事件や強制失踪が発生し、人権問題となっている。スリランカ政府は解決のための事実調査委員会(CoI)や独立 国際有識者グループ(IIGEP)を設置するも具体的結果を出していない。



- LTTEが主張するタミルのホームランド
- 現在のLTTE支配地域
- 昨年以降政府軍が奪取した元LTTE支配地域
- 北部州・東部州境界

主なタミル人武装勢力

タミル・イーラム解放の虎(LTTE)

- ブラバカン指導者率いるLTTEは北・東部地域はタミルのホームランドとしてスリランカからの独立を志向。カルナ派の分裂、東部陥落を経て、北部支配地域で防戦を余儀なくされているが、一定程度の戦力、テロ遂行能力を依然として有していると見られている。
- 権限委譲案については「期待していない」として、否定的な立場。

権限委譲案の争点

- 地方に限定的な権限を委譲(単一国家性を維持)し憲法との整合性を図るのか、大幅な権限委譲を認める(連邦制に近づける)のかが争点。
- また、権限委譲の単位を県(district)とするのか、州(province)にするのか。(県とした場合、タミル人がマジョリティを占める地域がより限定的となる。)
- ラージャパクサ大統領は単一国家性堅持の姿勢は維持しつつも、州を単位にすることに一定の柔軟性を見せている。

カルナ派(カルナ元LTTE東部司令官)

- 2004年3月にLTTEから離脱後、政府軍と協力関係にあるとされ、東部開放後も同地域において一定の影響力を保持。政党活動も開始したが、内部分裂が報じられている。(カルナ指導者は渡航先である英国で拘束中)
- 武器の携帯、児童徴兵の継続等が国際社会より問題視されている。

2002年2月に、スリランカ政府側とタミル・イーラム解放の虎(LTTE)という反政府反乱団体との間で、ノルウェーの仲介によって停戦協定が結ばれました。私はその年の10月に、この問題解決のための日本政府代表としてやってみないかということになりまして——これにはスリランカ政府側の希望もあったようですが——以来、スリランカ和平の問題に携わってきています。

スリランカ政府による停戦協定破棄

いろいろ紆余曲折があったわけですが、ことし(2008年)になって情勢がかなり険悪になってきました。スリランカ政府は1月3日に、2002年に結ばれた停戦協定を破棄すると発表しました。我が国は翌日にさっそく高村外務大臣の名前で、深い憂慮の念と軍事情勢が悪化していくことへの懸

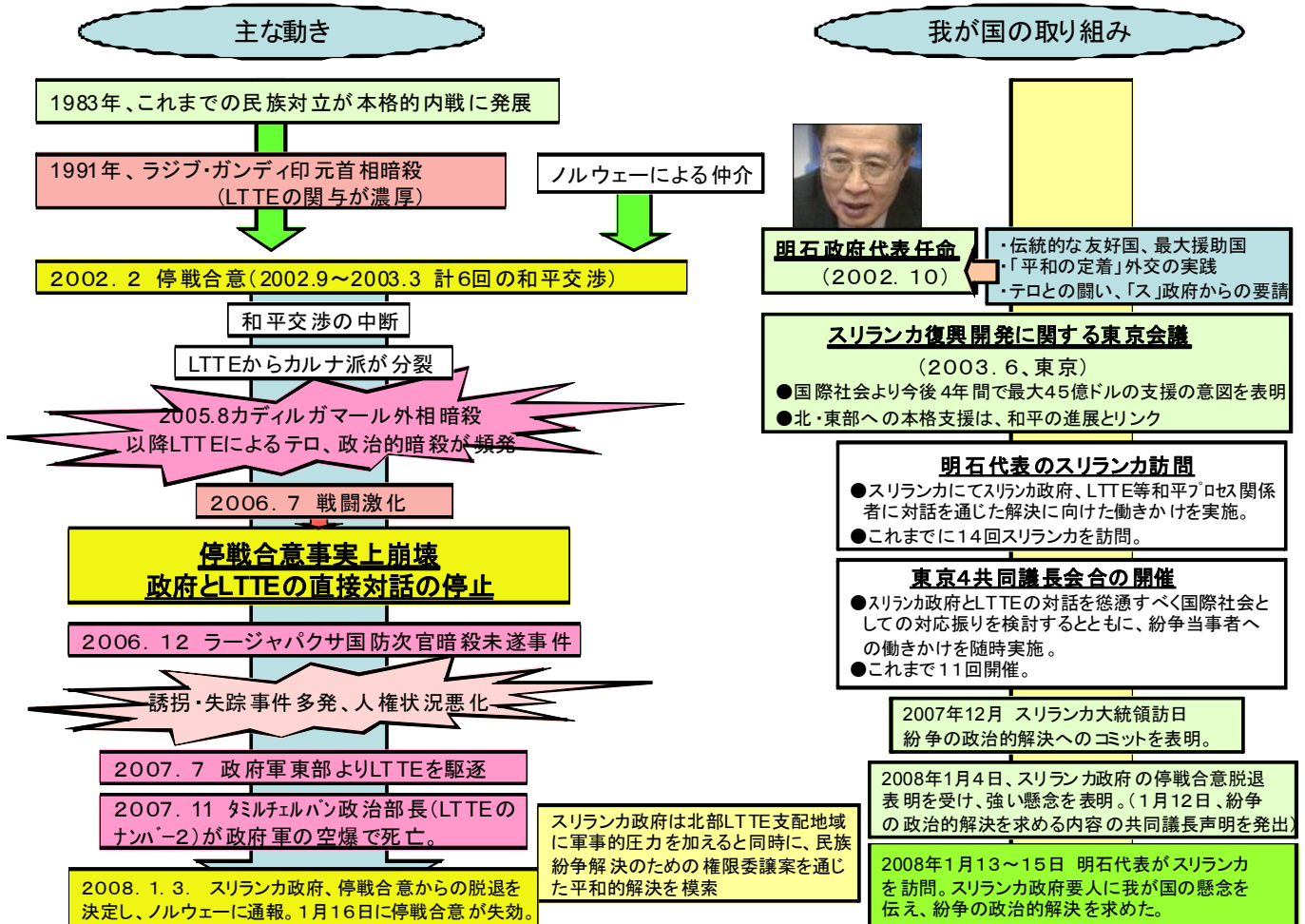
念を表明し、話し合いによる政治的な解決に持ち込むべきだという趣旨の談話を出しました。

停戦協定が1月16日に失効するものですから、その前にスリランカに行けということになりました。13～15日までスリランカにおりました。マヒンダ・ラジャパクサ大統領はじめウィクラマナヤケ首相、ボーゴラガマ外相、大統領の弟であるバジル・ラージャパクサ大統領特別補佐官その他の政府要人・関係者と会談しました。また、最大野党である統一国民党(UNP)、タミル人の政党であるタミル国民連合(TNA)、南部の農村部に基盤を持つ、かなり民族主義的な傾向の強い人民解放戦線(JVP)総裁などとも会いました。また、国連の現地代表、共同議長国の大使とも会いました。

共同議長国といいましたが、日本政府は停戦協定のできた翌年の2003年6月に東京で、スリラン

スリランカ和平プロセスの流れと我が国の取組み

平成20年1月



カ復興開発会議を主催しました。51カ国と国連をはじめ22の国際機関が参加し、スリランカという小さい国にしては巨額な45億ドルという援助資金が誓約されたのです。当時のスリランカ首相はウィクラマシンハで、L T T Eとの和平を促進しようという線で行動していました。ウィクラマシンハも小泉総理とともにこの会議に参加し、議長として私が合計45億ドルの誓約が集まったことをいいましたら、ウィクラマシンハ初めスリランカの関係者は涙ぐんで喜んでおりました。

我々としてはそれを、和平を促進するための送り風といいますか、別の表現を使えば平和の配当として考えたかったです。しかし残念ながら、この東京会議には、L T T Eの代表は参加しませんでした。ですが、実は、政府側とL T T E側との間で6回にわたって行われた和平交渉の最後の交渉が、2003年の3月に箱根で行われています。このように、我が国は、スリランカにおける和平の問題に深く関係してきているわけです。

この東京会議を、日本と一緒に共同議長として支えた国がアメリカ、停戦協定を仲介したノルウェー、それから欧州連合(EU)の三者でした。これまで十数回、ブリュッセルやオスロ、東京、ワシントンそれからニューヨークでも1回やりましたけれども、共同議長会合を持ってきているのです。この1月9日にも、共同議長国の中で電話会談が行われまして、12日に共同声明を出しました。

昨年(2007年)の12月10日にラージャパクサ大統領が来日し、福田総理との会談が行われ、私も同席しました。その席で福田総理から、スリランカ和平に関して我が国が強い関心を持っていることと、政治的な解決がもたらされるようにという我が国の希望、人権問題その他に関する欧米諸国の憂慮の念も伝え、大統領が和平路線を変えないように要請したわけであります。

それに対して大統領ははっきりと、そういう心配は無用である、スリランカ政府としては話し合

いによる政治的な解決を目指しておるのだと返答しました。と同時に、軍事的にもある程度圧力を加えなければ、相手はなかなか話し合いに乗ってこないであろう、とも。また、相手と話し合う場合の基盤になる包括的な政治解決案もいまつくっている最中だとして、我が国の期待に沿えると思うことを明言しました。

停戦協定は2年間うまく機能していた

1月23日にラージャパクサ大統領は権限委譲案を発表したわけです。これは、我が国を含む数カ国の強い要望に応じたということになると思います。これは権限委譲案全体ではなくて、それに至る最初の重要な第一歩であると考えていいと思いますし、我が国の外務報道官もそれを歓迎する談話を出しています。我が国のほかにはインド政府なども、これは大事なファーストステップだという前向きの評価をしています。

このように我が国は、2002年以来、スリランカの民族紛争が平和的、政治的に解決されるように取り組んで来ているわけです。2002年のときは、UNPのウィクラマシンハ首相でした。しかしこの政権はその後倒されまして、チャンドリカ・クマルトゥンガ大統領が政権を握りました。その結果、和平の話し合いが一頓挫したわけです。それがインド洋の大津波(2004年12月)の結果、スリランカにおいて民族を超えた津波対処のための協力のシーンがみられるようになりました。クマルトゥンガ大統領がL T T Eと交渉し、復興のための民族を超えた協力のモデルが一つでき、我々も喜んでいたわけです。ところが、スリランカは三権分立の国であり、最高裁が津波後の協同メカニズムを、違憲であると宣言しました。これでまた、和平の動きが一頓挫してしまいました。

津波後の復興への取り組みが、例えばインドネシアのアチェにおいては結局実を結び、スリランカの場合にどうして実を結ばなかったのだろうか。

考えられる理由はいろいろあるわけですが、よく英語でブレッシング・イン・ディスガイズ(blessing in disguise)ということを行いますけれども、津波という悲劇がアチェでは壊滅的なものであった。アチェの反乱勢力にとっては極めて大きな打撃であったのに対して、スリランカの場合は、非常に大きな打撃ではあったけれども、壊滅的なものではなかったということも一つ挙げられると思います。

ラージャパクサ大統領の強硬姿勢

2005年の暮れに、いまのラージャパクサ大統領による現政権が成立しました。この政権は、LTTEに対して前の政権よりも厳しい。南部のシンハラ人の民族主義を大きな背景としていて、LTTEに対する姿勢は厳しいものがあるわけです。2006年の7月ぐらいから軍事的衝突がふえました。LTTE側のテロ行為も南部各地でみられるようになりまし、政府側は軍事力の優位を生かして東部地域を制圧しました。東部と北部地域をLTTEが支配していたのですが、政府が東部の支配権を確立したのです。こうして、いまやLTTEの支配地域は北部に限定されています。資料を外務省に用意していただいています(P2~4)が、LTTEの現在の支配地域はその中の地図でご確認ください。

停戦協定は、2002年の2月からことしの1月までは発効していたこととなります。最初の2年ぐらいうまく機能していたといえると思います。スカンジナビア諸国6カ国の人たちからなる Sri Lanka Monitoring Mission(SLMM)という総数150人ぐらいの非武装の小さなミッションが、停戦ラインを監視していました。その間に次第に政府とLTTEの間が悪くなっていく。それから、LTTEの軍事司令官でカルナという東部出身の人がいたわけですが、彼がLTTEから離反して、東部地域が政府の支配下となった。こうしたこともあり、全体としては軍事情勢は政府側にやや有利に展開しているというのが現在の情勢です。

ここ2~3年の間に、違反行為が政府側によってもLTTE側によっても行われた。政府側の主張によれば、LTTE側の違反のほうが数からいうと多いのですが、こうして事実上、停戦協定は守られてない、風前の灯火ともいえる情勢になってきたわけです。

ほかの世界各地における紛争をみても、停戦協定は真の持続的な平和に至る一里塚ともいえるものなんですね。私自身のカンボジアでの経験でもそうでしたが、停戦協定というのは、ある時間がたったらより抜本的な和平協定に取ってかわられなくてはいけないわけです。残念ながらスリランカの場合は、いま申しあげたような理由とか挫折がありまして、この6年間の間に、和平への道を歩むよりは、事態が悪くなるという状況で現在に至っているわけです。

ともかく、ラージャパクサ大統領はリーダーシップを発揮して、地方への権限委譲を行うという姿勢を示した。北・東部地域を含む、タミル人がたくさん住んでいる地域にも、委譲するという形で、政治的なパッケージをつくるという姿勢は、変えていないと思います。

しかし、1月23日に発表された権限委譲案はあくまで最初のステップであり、引き続き、より抜本的な権限委譲案がさらに出てくることを期待したい。これはウィタラーナという大変有能な政治家が委員長になってつくっている案ですけれども、すでに憲法修正第13条として採択されているものを全面的に実施するというものです。いままでは、憲法修正として採択されているものが北・東部ではあまり実効性を持っていなかった。これを本当に実施しますというわけです。そのことでかなり中央政府から地方政府に、この場合は州ですけれども、警察や教育、保健といった権限が委譲されることになった。今後はそれ以上の、憲法改正を必要とするような、より進んだ権限委譲案が第2弾として出てくるであろうことが予想されま

すし、我々としては、それを期待したいと思います。

こういう案をベースとして、政府は、与党のみならず野党UNP、また、中間的な立場をとっているJVP、さらにはタミル人の政党であるTNA、最終的にはLTTE (タミル・イーラム解放の虎)も話し合いの路線に乗ってきて、スリランカという国が再び統一的な平和な国になるというビジョンが、そこで描かれているのだと思います。

こういう紛争は非常に根が深いものです。ポスト冷戦期になりますと、世界中での戦争や紛争の8割5分から9割が国内紛争、民族紛争という形をとるようになります。

アジアでも、東ティモールの最終的な独立がありましたし、先ほど触れたアチェの動きもあります。ネパールにおいてもマオイストによる反乱がありまして、これは、マオイストが君主制が廃止されることを条件に議会に復帰するという動きが出ています。アフガニスタンにおいてはご承知のとおり、タリバンの勢力が再び強くなってきています。

我が国も2003年に、当時の小泉総理がオーストラリアのシドニーで、日本も世界の各地における平和の構築、平和の定着というものに全面的に協力したいことを表明した。以来、ODAの使い方に関しては、開発とかその国の自立を図るということのみならず、それぞれの国をより安定した、より平和な国にさせるという平和構築の視点が導入されるようになって、現在に至っています。

しかしながら、平和構築というのは、アフガニスタンでもわかるとおり、非常に時間がかかりますし、多くの国々の多面的な協力が必要です。

スリランカ紛争の場合、この根っこのようなものは、19世紀のイギリスの植民地時代にさかのぼるのではないかと思います。

その植民地支配のプロセスにおいて、ともするとイギリスの植民地者はタミル人を重用し、多数

派であるシンハラ系の人々が、自分たちは無視されている、軽視されているという感じを持つようになりまして。そんなことで、1948年にスリランカが独立してからは、多数を占めるシンハラ人が、おれたちの国になったということで、今度はタミル系の人を迫害し始めた。シンハラ語を憲法で国語に指定したこともありまして。これに対するタミル人の大きな反抗があり、現在ではスリランカ憲法には、国語としてシンハラ語とタミル語の両方が規定されています。英語は2つの民族の間の連結語として、第3の言葉として規定されているわけです。1月23日の権限委譲案をみましても、警察におけるタミル人のより一層の重用とか、政府が出す文書の中でタミル語を使うといった配慮もなされているわけです。

30年ぐらいかかる覚悟で

こんなことで、多数民族と少数民族との共生の問題というのは、スリランカが典型的にあらわしていますが、アジア、中東、アフリカなどいろいろなところでみられます。1994年には有名なアフリカのルワンダにおいて、多数派のフツ族による少数派のツチ族への虐殺がありました。推定80万人が極めてむごい形で殺されたわけです。そういう中であって、国連は何をしているのだというようなことも問われる時期がありました。

スリランカに関しては、国連によるPKOの導入といったことは政府も要請していませんし、いままで全く話題にはなりません。むしろ国連機関は開発援助とか人道支援に専念する。それから、少年兵の徴用の問題についてはユニセフが関係していますし、難民、国内避難民の問題ではUNHCR (難民高等弁務官事務所)が関係する。それをUNDP (国連開発計画)が全体として調整するという形をとっています。

しかし、スリランカにおける人権侵害行為に関して、国連の人権高等弁務官により目を光らせて

もらったかどうかという提案が欧米諸国から聞かれるようになっていきます。しかし我々としては、やはりスリランカ政府や国内の市民社会の努力など、スリランカ自らの能力とその意欲に期待したい。あまり外からそうした機関を導入するというのは、ある意味で彼らの民族主義、民族意識を挑発しかねないので、慎重に漸進的にやっていくべきではないかといったことを話し合っています。

そんなことで、いままでのところ一進一退、成果はみられない、といった状況です。日本のある新聞は社説で「失敗である」という言葉を使っていますけれども、平和構築というのは、非常に長いタイムスパンを考えながら、いろいろな手を打っていかなくてはいけないものです。まず、紛争当事者であるスリランカ政府と反乱勢力の側が和平に踏み出す。軍事的な手段ではなくて、平和を選ぶということでない、外からだれが何をいっても馬の耳に念仏ということになってしまう可能性があります。欧米のある外務省の責任者は、平和構築というのは30年ぐらいかかると思って行動したほうがいい、ということをしていました。我が国がかなり重要な役割を果たしているスリランカ和平に関しても、それぐらいの覚悟で当たらなければいけないのではないかという気がしています。

< 質 疑 応 答 >

司会 どうもありがとうございました。質疑応答に移りたいと思います。

最初に私からうかがいます。LTTEの状況ですが、追い詰められていると理解していいのか。追い詰められていくと、テロのような形で反撃するしか彼らにはもう道はないのではないか。あるいは、もうそれ以上に追い詰められて、テロをやる力もなくなっていった、和平あるいは交渉に応じていくようになるのか、その辺の見通しを教えてください。

追いつめれば泥沼化の危険も

明石 現地においても、LTTEの持っている力についての評価は割れています。政府の軍事関係者は、LTTEの残存勢力は6,000名くらいであろうとみています。それに比べ政府は3~4倍の軍事力を北部で展開しつつある、と。また、アメリカ、カナダやヨーロッパのいくつかの国が、LTTEをテロ団体に指定しています。そのため、在外タミル人からLTTEへの送金がかかなり難しくなってきた。それで、資金不足のため武器を購入することも難しくなってきたし、また、スリランカ海軍におけるインド洋の監視も厳しさを増している。LTTEの残存勢力の軍事面については、これが政府側の見方であろうと思います。

しかしながら、野党UNPのウィクラマシンハ総裁などは、そうはいつでも、やはりLTTEはタミル人の民族的な要望を担って行動しているのだから、これからLTTE地域に攻め込んだとしても、それは一種のゲリラ戦になって、泥沼的になっていくんじゃないかと主張しています。また、LTTEの軍事勢力の背後には、それに倍加するシンパ的な民兵的な人たちが存在するんじゃないか、との見方もあるわけです。LTTEの現有勢力の3分の1ないしは4分の1がすでに女性であるということも指摘されていますけれども、LTTEはやっぱりタミル民族の生き残りがかかっていた場合に、必死の抵抗をするだろうし、事態が泥沼化してしまうという危険もありはしないかと。

ということで、政府側の大統領を含む大方の見方は、まさに圧力と対話の路線を併用しなくてはいけない、というものです。もちろん軍事的にもある程度追い詰める必要があるだろうけれども、最終的には政治解決を目指し、LTTEが民主的な議会政治の枠内に入ってくるようにしたい、と。そこで、LTTEと近いといわれている政党・TNAを、LTTEを誘い込むために何とか協力するようにしていく、と考えている向きもあると思います。

寺澤敏行（NHK） 停戦合意が破棄された後、少し治安は悪くなっているとも聞きます。日本はこれまで平和構築に深くかかわってきたわけですが、こういう中でどういう手を打っていくのか。それから、明石さん自身がまた次に行く機会、予定があれば教えていただけますでしょうか。

政府が軍事一方なら援助のレビューも

明石 まず第2問に対しては、私はいまのところ、いつ再びスリランカを訪れるか、予定を立てておりません。第1の、我が国がこれからどういう役割をスリランカ和平のために果たしていくかということ。これはスリランカ政府側の希望、期待にもよることであり、また、LTTE側がどういう態度に出るかということもあります。

スリランカの世論をみてみますと、率直に申しあげて、いままで停戦協定などで活躍してきたノルウェーがどうもLTTE寄りであるというふうには、スリランカ南部のシンハラ系の人たちにはみられているという現状があります。私は、これがフェアな見方だとは思いませんけれども。

私は国連での長年の経験で、中立的な立場で行動したつもりでも、関係者から相手のほうにえこひいきしているというふうにもみられたことも何度かありますし、仲介者として行動する者の宿命として、そういう評価を受けることがあることは知っています。

我が国に関しては、スリランカがサンフランシスコ講和条約の際に、日本に対する賠償請求を放棄したことを非常に多とする世論があったわけです。その世論を背景にスリランカという国を非常に大事にし、仏教国としてのよしみも生かしながら、援助も日本としてはかなり寛大にやってきて、現在に至っている。現在は中国の援助が日本よりも上になったという数字もあるようですが、日本は、年額400億円相当の借款、それから、50億円程度の贈与や技術協力をやってきており、スリラ

ンカ政府もそれを非常に多としているわけです。

ですから我が国は、スリランカ国民の大部分を占めるシンハラ系の人たちによって信用されているという立場があるのです。そこを基盤として、押しつけがましいことはせず、正直なブローカーとして平和のための仲介をする。スリランカ政府や、停戦協定を仲介したノルウェー、共同議長国であるアメリカ、EUなどとも気脈を通じながらやっていく。みな多少立場は違うわけです。たとえば人権問題にどの程度国連をかませるべきなのかということについては、共同議長国同士で話をしていますが、その共通の立場に立ちつつも、日本の独自の見方、考え方もあります。それを加味しながら、現実的で漸進的な、我が国らしい和平へのかかわり方ができるんじゃないか。これまでこうした考え方でやってきていますし、これからもやっていくべきではないかと思えます。

しかし、スリランカ政府がこれからも軍事的にLTTEを追い詰めていくという路線を続け、エスカレーションがみられるならば、我が国としても援助政策をレビュー、吟味せざるを得ないという感じは持っています。

スリランカ政府は、援助はぜひとも続けてほしいとっています。他方、LTTEの側はどうか。日本が政府に対する軍事援助を一切やってないことはわかるが、人道的な援助、民生向上のためのいろいろな援助があるために、政府に余裕ができた。政府はそれによって武器を購入できているのではないかと、こうした論旨で、批判をしていることも事実です。

そうした事情を加味しながら、我々はスリランカの民衆を助けているのだ、と。その民衆の中には、LTTE支配地域におけるタミル人もいるだろうし、我々の援助の受益者は、民族とか人種とか宗教、また住んでいる地域には一切関係なしに、公平にやろうとしているのだ。こうした意図を理解してもらえるようにしたいと思います。

伊奈久喜（日経） 停戦協定が破棄される以前の状況を前提にした議論かと思うのですが、日本の国際協力というんですか、平和協力をめぐる一般法、恒久法といった議論がいまでもありますね。民主党の「国連決議が前提」という主張への反論として、かつてのアチェなど国連に至らずに当事者間で和平がなった——いま、スリランカは不幸にしてなっていないわけですがけれども——ケースをカバーできないじゃないかという議論があったわけですね。いまスリランカは、必ずしもPKOを求めているわけじゃないし、ユニセフとかUNDPとか、そういう活動であれば、別に新しい法律は要らないのかもしれないとも思います。しかしそれとは別に、明石さんは以前、明石懇談会で、たしか必ずしも国連決議に限らない、もう少しフレキシブルなラインの提言をなさったと思います。では、スリランカについては、和平がなったときに、どのような一般法が必要なのか、あるいは、全くその種の法律は要らないのか。その辺、どうお考えかをお伺いしたいんですが。

国連決議を必要としない平和活動の可能性

明石 これは、スリランカ問題に関する日本政府代表としての立場を離れて申し上げます。さっき、スリランカの停戦協定を監視するために、スカンジナビア諸国からなるモニタリングミッションのことを申し上げました。これはスカンジナビア諸国6カ国で構成されていたのですが、そのうち4カ国はEUに入っています。そのEUがLTTEをテロ団体に指定したために、スウェーデンもフィンランドもデンマークもこのモニタリンググループにいられなくなってしまった。結局、最終的にはノルウェーとアイスランドの2カ国が、細々と50人ぐらいのモニターを現地に派遣しているという状態になりました。

私はその段階で、スリランカ政府が、またLTTEが希望するかどうかは別として、自衛隊のOBとか、そういう人たちがSLMMに参加するこ

ともあり得るし、また、それは平和構築における日本の役割の延長線上に考え得るのではないかと、望ましいことではないかと考えたりしていました。

そういうことをやるためにはまさに、国連決議はないわけですし、そういうシャポーが必要であるという立場に立つ人からみると、日本はスリランカやアチェでは行動できないということになってしまうわけですね。

国際平和協力懇談会の勧告に触れましたので、それについてご説明します。誤解されているところが1カ所あるのではないかと思います。けれども、国際平和協力懇談会は、福田総理が官房長官だったときにつくられた私的懇談会として、私はそこで座長をやりました。この提言が出されたのが2003年の暮れです。そこではいくつかの提言が含まれていました。平和構築などで国際的にもっと活躍できる日本人をいかに育成するか、といった提言などで、これはある程度予算化され、実現されています。一方、一般法の必要についても提言しているのですが、国連決議がなくとも行動できる平和構築ということにはなりません。実はこの懇談会のメンバーの1人が非常に強く「やっぱり国連決議がないと行動してはいけない、行動できない」という主張をしました。私を含む多数の人たちは、国連決議を前提としない平和活動でも参加の道を探るべきだというふうに考えていたのですが、結局、コンセンサスを維持する必要があると座長である私は判断しました。それで、国連決議がある場合は、国連そのものが組織する国連平和維持活動でなくとも、国連が承認する多国籍軍のようなもの、有志連合のようなものであるならば、せめてそのロジスティクス、コミュニケーションとかトランスポーターションとか医療、そういう後方支援活動への参加を考慮すべきであろうという勧告をまとめました。

1人の反対をあえて踏まえたうえで、コンセンサスマイナスワンで、国連決議なしでも、と入れ

ることができたと思いますけれども、結局、いまよりは一步前進であるということでそういう勧告にまとめ上げたという事情があります。しかし、伊奈さんがおっしゃるように、国連決議が前提、ということがなければ、スリランカにおいても、アチェにおいても、いろいろなことができたであろうということはいえるわけですね。

竹内幸史（朝日） L T T Eの兵力分析についてわからないところがいろいろあるようですが、武器の供給ルートについてはどのようにみていらっしゃるのか。また、兵力に関しては、カルナ派が抜けたときに半分以上の兵力が失われたと当時いわれました。心理的にもかなりショックを受けて、それ以降の展開をみても、タミルチェルバンが死んだり、どんどん追い詰められている。その中で、L T T Eの心理構造というのはどうなっているのか。最終的には指導者・プラバカランがいなくなるまでだめなんだという見方もあるんですけども、そのあたりはどうなのか。

もうひとつ別な話ですが、2003年の段階ではアメリカも、アーミテージ国務副長官が共同議長になって、かなり前向きな取り組みをしていたと思います。それが、その後どうも明石さんが1人で走り回っているような感じがあって、アメリカにとってスリランカは視野の外に行っちゃっているような感じもあるんです。結局、国際社会としての圧力が非常に足りない。そしてそれはやはり、アメリカの不在というのもあるのかと思うんですけども、この点についてお願いします。

紛争の心理的要因を考えるべき

明石 いままでのところ、L T T Eの武器が不足しているという客観的な証拠はないように思います。政府側から奪った大型砲もあるようです。しかし、海上封鎖が次第に絞られていくプロセスでは、武器が不足してくるということも考えられないことはないと思います。けれども、戦局はむ

しろ肉薄的な戦闘行為になっていく。そうになると小型武器が中心になる、または対人地雷その他を使ったものになる。それからL T T Eに関していえば、個人的なテロ行為、特に南部では、爆弾を身に巻きつけた女性ないしは男性がそれを爆破し、みずからそれとともに自殺を遂げるというふうな形の戦闘の仕方が中心です。なので、武器の不足、ないしは大型武器の不足が、この軍事的な情勢に、ここ数カ月ないしは今年のうちに影響を与えるとは考えにくいのではないかと思います。

それから、カルナ派の脱落というのは確かにL T T E側にとって大きな打撃になったと思います。しかしながら、カルナ派が脱落したことで落ちたL T T Eの勢力は多分4分の1か3分の1くらいではないかというのが大方の観測です。実は2003年3月に箱根で和平会談があったときにカルナも来ていました。それで、L T T Eの人たちに一度お昼をごちそうしたことがあります。ともかく我々としては、L T T Eも含めた紛争諸派の人たちの日本に対する信頼というものを植えつけたいと考えています。政府との関係をより大事にしているのはもちろんで、L T T Eに対しても、そういう公平な態度で接しようとしてきている。

L T T Eはタミル人の独立を目指している。しかしタミル人といっても、北部や東部に住んでいる人だけがタミル人ではない。これは政府がよくいうことですけれども、タミル人の半分以上はむしろ南部に住んでおるのだと。この人たちは平和な市民としてL T T Eには同調しないでいるということを忘れてはいけないということです。また、東部のタミル人と北部のタミル人が違うということがよくいわれます。L T T Eの兵力の主体となって戦ってきたのは北部のタミル人で、この人たちが指導層を構成している。東部の人たちは、ともすると、北部の人たちの手足となって使われてきたということもあり、北部に対する不平不満があったというんですね。それはある程度カルナによって象徴されてきたといえると思います。

紛争諸派の心理状態というのは、憶測するのは大事なことですけれども、非常に難しいことです。世界各地の、また、私自身が関係した紛争をみても、紛争の客観的な要因も非常に重要であるけれども、心理的な要因の重要性を我々はもっと考えるべきだと思います。それはLTTEに関してもそうです。プラバカランという人は、私は一度しか会っておりませんが、LTTEという鉄の結束を持った団体をまとめている人なので、ほかのタミル人政治家を抹殺してきたという一面と同時に、独立派の押しも押されもせぬリーダーとして行動してきたわけです。ここ数週間、傷害説が伝えられています。しかしLTTEがプラバカランだけのリーダーシップで結束を保ってきたともいえないのではないかと思います。

タミルチェルバンという人は、昨年11月、政府軍の空爆で殺されました。我々と交渉を続ける間に、かなり交渉能力や英語での表現能力も上達しました。外との交渉にたけた人材をLTTEとしても何人か持っているということは、紛争が話し合いで解決されるかどうか非常に影響があると思います。しかしながらスリランカ政府は、タミルチェルバンなんかと交渉するだけではだめだ、プラバカラン自身と交渉しないと始まらないということをしているわけです。

プラバカランと話し合いをしたとしても、1回2回で話がまとまるということはありません。私もプラバカランに、過去に民族が受けた仕打ちを覚えているだけではなくて、未来を築くためには、過去を忘れてはいけませんが、過去にこだわるということはいけませんが、かなり激しい話し合いをしたことがあります。そういう激しい交渉の後での食事のときは、彼もリラックスして、より人間らしい会話になったのを覚えています。

アメリカに関しては、確かにアーミテージさんが国務副長官だったときは、スリランカ問題の解

決に非常に熱心でした。しかし現在でも、国務省は担当のバウチャー国務次官補が、電話会談ではみずから出てきて活発な意見交換が行われますし、この問題の解決に対するアメリカ政府の熱意が変わったとは、私は思いません。

4つの議長国があるわけですが、それぞれ持ち味を出しながら力をあわせ、また、四者には入っていませんが隣の大国・インドの意向も踏まえつつやっていたい。スリランカは、インド洋において戦略的にも政治的にも重要な国です。この国がより安定し、より平和な国になるようにということで、手を尽くしていますし、その中でアメリカは、やはりアメリカでなければできないような役割を果たしてくれている、と私は考えます。

額賀章友 私は世界宗教者平和会議(WCRP)というNGOに所属しています。スリランカは仏教国ですが、ほかにもキリスト教とかイスラム、ヒンズー教とか、非常に多宗教の国です。昨年12月に、WCRPなどが中心になり、北部のジャフナというところで世界宗教サミットというものが開催されました。大体紛争は民族紛争や宗教紛争が多いんですが、スリランカの場合は各宗教の指導者がまず一致協力して政府に一つの問題を提起したいということで行いました。スリランカばかりじゃなくて、あちこちからたくさんの方が来て、明石さんもその会議に参加されていたと思うのですが、諸宗教の立場から紛争解決というものが今後可能なのか。特にスリランカの場合はどうなのかという見通しについてお願いします。

宗教者の活動にも注目

明石 WCRPは我が国の宗教者もかなり多くの人たちがこれを支持しています。特に9・11以来、イスラムを含む宗教者の、平和との関係での大きな役割というのは注目を浴びています。ご指摘のように、スリランカの多数民族であるシンハラ系の人たちの多くは仏教徒です。本来仏教徒

の持っている良識、中道的な考え方が影響力を持つということは、この問題の解決にもいい影響があると考えています。

昨年12月のジャフナにおける宗教者平和会議は、私も招待されて基調講演を行いました。ジャフナ地域に住み、軍政のもとにあるタミル人の窮状についても事細かく聞かされる、いい機会であったと思います。

スリランカにおける、いわゆるモデレートな中道的な意見、宗教はお互いに対立するものではなくて、偉大な宗教は基本にある人間的、人道的な精神においては平和的なものであるという態度に立つことはとても大事だと思います。

WCRPは、ことしの春にかけて、キャンディとかトリンコマリーとか、スリランカのほかの地

域でも会合を持とうと計画しているように聞きます。停戦協定をまとめたノルウェー政府は、これに対する資金援助をしているわけです。残念ながら我が国政府は、宗教と国家との分離という見地からかかもしれませんが、財政的な支援はいまのところ行ってないんですね。しかしWCRPはNGOとしていい活躍をしている平和団体でして、国連でもその役目が認識されているわけです。スリランカのようなところでこの種の団体が活躍するというのは、日本でもWCRPは大きな基盤を持っていますし、日本とスリランカを結ぶ点でも、また、間接的に国連が関係する点でも、WCRPの活動には注目していきたいと思っています。

(文責・編集部)